

各 位

会社名 日本 B S 放送株式会社
代表者名 代表取締役社長 目時 剛
(コード番号 9414 東証第二部)
問合せ先 取締役経営企画局長 内田 克幸
(TEL 03 - 3518 - 1900)

株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 26 年 7 月 11 日開催の取締役会において、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行うことを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 株式分割の目的

投資家の皆様により投資しやすい環境を整えるため、株式分割を実施することにより当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げ、株式の流動性の向上及び投資家層の拡大を図ることを目的としております。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成 26 年 7 月 31 日（木）を基準日として、同日最終の株主名簿に記録された株主の所有する普通株式 1 株につき 2 株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の当社発行済株式総数	8,901,416 株
今回の分割により増加する株式数	8,901,416 株
株式分割後の当社発行済株式総数	17,802,832 株
株式分割後の発行可能株式総数	56,000,000 株

3. 日程

基準日公告日	平成 26 年 7 月 16 日（水）
基準日	平成 26 年 7 月 31 日（木）
効力発生日	平成 26 年 8 月 1 日（金）
増加記録日	平成 26 年 8 月 1 日（金）

4. 株式分割に伴う定款の一部変更について

(1) 変更理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、平成26年7月11日開催の取締役会決議により、平成26年8月1日付をもって、当社定款の一部を変更するものであります。

(2) 変更の内容

現行定款	変更後定款
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>28,000,000株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>56,000,000株</u> とする。
〈新設〉	附則
〈新設〉	第1条 第6条の効力発生日は、平成26年8月1日とする。
〈新設〉	第2条 前条及び本条は、前条の効力発生日をもって削除する。

(3) 日程

定款変更取締役会決議日 平成26年7月11日(金)

定款変更効力発生日 平成26年8月1日(金)

以 上